

流山市 令和5年度『健康福祉部長の仕事と目標』

健康福祉部長のビジョン(目指す姿・組織運営方針)



部長 伊原 理香

市民の健康や福祉に関する多岐にわたる課題に取り組む健康福祉部として、今年度も全力で取り組みます。3年を超え対応してきました新型コロナウイルス感染症については5月8日に感染症法上の位置づけが5類に移行しました。市民の皆様が不安にならないよう適宜情報提供を行い、コロナワクチン接種についても接種を希望する方が確実に受けられるよう引き続き対応してまいります。流山市総合計画の基本政策に掲げた「生きがいをもって健康・長寿に暮らせるまち」「誰もが自分らしく暮らせるまち」の推進のため、部の職員一人ひとりが主体的に、持てる力を最大に発揮して取り組める組織運営に努めてまいります。

※ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織運営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

流山市総合計画における主な取り組み施策

基本政策		施策名
1	生きがいをもって健康・長寿に暮らせるまち	健康・医療
2	誰もが自分らしく暮らせるまち	高齢者福祉
3	誰もが自分らしく暮らせるまち	障害福祉
4	誰もが自分らしく暮らせるまち	地域福祉

各課長のミッション(役割・使命)

1	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が安心して暮らし続けるための支援に努めます。 ・災害時のみならず、住民の協力を得ながら地域で支え合う活動の充実に努めます。
2	高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生き生きと暮らし続けられるように、社会活動や交流の促進、フレイル(虚弱)の予防、権利擁護のための施策の充実に努めます。 ・令和6年度から令和8年度を計画期とする「第9期流山市高齢者支援計画」と新たに「流山市成年後見制度利用促進基本計画」の策定に取り組みます。
3	介護支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が要介護状態になった場合でも、住み慣れた地域で継続して暮らしていくため、在宅介護サービス及び施設介護サービスの提供など介護保険制度に係る事業を適切に展開します。また、引き続き介護人材の確保に取り組みます。 ・令和6年度からスタートする第9期流山市高齢者支援計画の策定を進めていきます。
4	障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者が住み慣れた地域で生活できるように、相談支援体制の充実に努め、障害福祉サービスや地域生活支援事業を実施してまいります。また、医療的ケア児等の支援体制の構築に努めます。 ・「流山市障害者就労支援センター」の適切な運営を通じ、障害者の就労の支援を行ってまいります。 ・令和6年度からスタートする第7期流山市障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定を進めていきます。
5	児童発達支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の成長や発達に心配のある乳幼児や児童に対し、専門的かつ総合的な支援が行えるように相談支援等の充実に努めます。 ・児童福祉法にのっとり、各種事業(障害児相談支援、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援)の円滑な利用ができるよう努めます。また、通所支援施設(つばさ学園・児童デイ つばさ)利用園児への直接支援をとおして、運動、ことば、社会性、対人性などの全体発達を促し、社会的自立と地域での生活に向けて支援します。 ・第2期流山市障害児福祉計画に沿って検討してきた市内2カ所目の児童発達支援センター整備について、民間事業者による設置運営に向けて関係機関と引き続き連携してまいります。

6	健康増進課	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症へ移行した後も、市民からの相談に応じ、状況把握及び感染予防等の周知を引き続き行います。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、新型コロナウイルスワクチン接種を希望する市民の接種体制の確保に努めます。・市民の健康の保持・増進を図るため、乳幼児から高齢者まで、全市民を対象に、疾病の予防・早期発見のための各種健(検)診、妊産婦・乳幼児の各種健康診査及び保健指導、各種予防接種を実施します。・災害時の医療救護体制の整備を図るため、衛生材料や医薬品などの備蓄を進めます。
---	-------	---

※ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

各係の改善チャレンジ			
1	社会福祉課	社会係	・民生委員・児童委員の活動や、生活に困窮する方の自立への支援に積極的に取り組み、引きこもりの支援整備に向けて準備をし、市民の安定した日常生活の維持に努めます。
2		保護1・2・3係	・被保護者の立場を理解し、自立に必要な援助をたゆまず積極的に行うよう努めます。
3		福祉会館	・経年劣化してきた福祉会館を施設満足度調査及び指定管理者の意見等を集計し、計画的に改修することで安心安全な施設利用に努めます。
4		健康福祉政策室	・災害時個別避難計画の策定を進めます。 ・日常的な見守りや災害時の避難支援等の地域における支え合い活動の普及に努めるとともに、複雑化・複合化した相談事例に対応できる重層的支援体制整備事業の導入に向けて準備を進め、誰もが安心して暮らし続けることのできる支え合いの地域社会づくりを推進します。
5	高齢者支援課	高齢者生きがい推進係	・住み慣れた地域に通いの場「ふれあいの家」を一か所でも多く新設し、社会参加や健康維持、情報交換ができるよう地域の特性に応じた高齢者の生きがいづくりに努めます。また、高齢者の余暇支援、仲間との結束を目的に敬老バス「さつき号」の利用促進に取り組みます。
6		高齢者介護予防係	・高齢者のフレイル(虚弱)予防のために、保健師等の専門職による通いの場での健康教育や相談に引き続き取り組んでいきます。また、高齢者なんでも相談室や成年後見中核機関との連携を強化し、支援を実施していくための体制構築に努めていきます。
7	介護支援課	介護地域支援係	・地域の見守り体制の強化を目的とした、認知症などにより行方不明になった際の早期・保護を図るためのQRコード付き見守りシールについて利用促進と周知に取り組みます。また、介護職員合同就職説明会や市内介護保険事業所に就労している介護職員等の処遇改善を実施し、介護人材確保に努めます。
8		介護認定係	・介護が必要となった方が介護保険のサービスを適切に利用できるよう、要介護認定の手続きの周知を図るとともに、より適正な認定調査及び審査を行うため、要介護(要支援)認定の適正化を推進します。
9		介護給付係	・住宅改修や福祉用具の購入、高額介護サービス費の支給などの給付業務について、市民や事業所への丁寧かつ迅速な対応に努めます。
10	障害者支援課	障害福祉係	・重度心身障害者医療費の助成や各種手当の支給等、対象となる方に漏れなく適切に行われるよう、チェックシート等を用いた丁寧な事務を進めます。また、日頃から係員間の業務知識の平準化に努めます。
11		障害者給付係	・令和6年度から令和8年度を計画期間とする第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定に向けて、各障害者団体からの意見聴取、関係機関等と協議を行うことで、障害のある方にとってより良い障害者施策を講じられるよう努めます。また、引き続き、地域の相談員等と連携し、障害のある方が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、適正なサービス給付を図ります。
12	児童発達支援センター	地域支援係	・療育相談室では、発達に心配のある就学前のお子さんを対象に、専門職による相談面接、各種検査のほか、必要に応じて医師による診察や助言を行っています。引き続きスムーズに安心して相談ができるように、ホームページや相談の申込方法の改善に努めます。
13		児童発達支援係	・つばさ学園、児童デイつばさでは、『生命(いのち)を強める』ことを支援目標としています。目標を達成するために、しっかりとした体をつくる『基礎運動』や、人へ向かう力を育てる『あやし・ゆさぶり遊び』を支援の柱としています。引き続き、日々の生活や遊びをとおり、支援を必要とする児や家族にとって安心できる場となるよう、利用者に寄り添った支援に努めます。

14	健康増進課	保健予防係	・新型コロナウイルス感染症について、流山市医師会など関係機関と連携し、状況を把握し、市民に対して、必要な情報の提供を行っていきます。災害や新型インフルエンザ等感染症など、市民の生命や健康を脅かす健康危機が発生した場合に備え、健康危機管理体制の整備を進めます。また、コロナ禍で見合わせていた健康まつりを開催し、健康的な生活習慣を身につける機会の提供や健康状況の普及啓発を図ります。
15		成人保健係	・18歳から39歳の若年がん末期患者が住み慣れた自宅で自分らしく安心して療養生活を送ることができるよう、介護サービス等を利用した際の費用の一部助成を開始します。また、新たに胃がん・結核肺がん検診の対象者となる40歳の方全員に申し込み無しで受診券の送付を行うほか、農業委員会や商工会議所と連携し特定健康診査の受診勧奨に努めます。
16		親子保健係	・3歳児健康診査では、受診率の向上と受診負担を軽減するために、歯科健康診査を個別健診から集団健診へ変更します。
17		妊娠・育児サポート係	・令和4年度から開始した出産子育て応援給付金事業での伴走型相談支援により、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援体制を更に充実させるよう努めます。
18		新型コロナウイルスワクチン接種担当室	・流山市医師会のご協力のもと、関係機関と連携し、新型コロナウイルスワクチン接種を実施します。また、安定的な制度の下での接種を見据えた接種体制の構築に努めてまいります。

各課の市民サービス向上の取組み

1	社会福祉課	・生活に困窮する世帯への支援、民生委員・児童委員、自治会等の地域の担い手及び警察、消防等の関係機関と連携を図り、市民が安心・安全に暮らせるよう社会福祉の啓発、推進を図ります。
2	高齢者支援課	・高齢となっても、長年住み慣れた地域で健康的で生きがいのある日常生活を送ることができるよう関係機関との更なる連携強化を図りながら支援するとともに、社会との関係が希薄とならないように高齢者福祉の施策に励んでまいります。
3	介護支援課	・医療や介護が必要になっても自宅で生活を継続できるように、また、希望すれば自宅で最期を迎えることができるように医療と介護の連携を推進するとともに、認知症についての正しい知識の普及啓発や相談・対応の体制を推進していきます。
4	障害者支援課	・障害のある方が地域で自立した生活を送ることができるよう、地域の相談支援事業者や高齢者等の関係機関と連携を図りながら相談支援を行うとともに、障害児者のニーズに応じたサービス提供を行います。
5	児童発達支援センター	・相談の申込方法を電話に限らず、ホームページでの申込みや市の関係機関から取り寄せができるよう相談につながるまでの時間対効果の向上に努めます。 ・地域の中核的な療育施設として地域支援の充実を図ります。発達に心配のあるお子さんを預かる施設において、お子さんへの理解を深めていけるようセンターの有する専門性を活かし、講習会や巡回相談を行っていきます。
6	健康増進課	・市民の健康の保持増進を図るため、各種健(検)診・妊産婦・乳幼児の各種健康診査、相談等を着実に実施し、必要な方に保健指導や継続した支援を行っていきます。

各課の環境への取組み		
課名	前年度の評価	今年度の取組み
1	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷時は、両面印刷・集約印刷に努め、紙の使用量の削減に取り組みます。 ・離席時のパソコン節電や昼休みの消灯など節電に努めます。
2	高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・上質紙等の使用について、両面・集約印刷、PDFや電子媒体などを活用し、ペーパーレス化に努め、使用量削減に努めました。 ・事務室内の冷暖房の温度管理を徹底し、クールビズやウォームビズに積極的に取り組むことで、節電に努めました。
3	介護支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デー等に、業務終了後、速やかな退庁、消灯をし、消費電力の削減に努めました。 ・ごみの分別を明確に行い、リサイクルも活用し廃棄物の抑制に取り組みました。
4	障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・「ノー残業デー」・「クールアース・デー」の実施時には、積極的に声を掛けあい、課全体で定時退庁に努めました。 ・OA機器の待機電力の削減を徹底しました。
5	児童発達支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・コピーについては、両面印刷・集約印刷に努め、大量の印刷物については、印刷室を利用しました。 ・「クールアース・デー」「ノー残業デー」の実施を徹底し、残業時間の削減に努めました。 ・部屋の電気、空調機、PCの節電に努めました。
6	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・「ノー残業デー」「クールアース・デー」時には、朝のミーティングで声かけを行い、可能な範囲で定時退庁に努めました。 ・昼休みの消灯、部屋の利用時以外の消灯等、各職員が意識して節電に取り組むことができました。 ・公用車の予約システムの利用により職員の行先を共有し、公用車の乗合使用を心掛けました。